

2022年度消費生活アドバイザー資格試験の最終結果

一般財団法人日本産業協会
会長 矢島 良司

当協会は、消費生活相談員資格試験の登録試験機関として、消費生活相談員資格試験を兼ねて消費生活アドバイザー資格試験を実施した。合格者は消費生活相談員資格（国家資格）を取得するとともに、登録申請により消費生活アドバイザー資格を取得することができる。

第1次試験はCBT方式（Computer Based Testing）により、各都道府県にあるテストセンターで実施した。第2次試験は全国5都市の試験会場で実施した。

1. 総括

(1) 受験申請者及び受験者、合格者

2022年度「消費生活アドバイザー資格試験」の受験申請者総数は1,884人で、前年度の2,120人に対し236人の減少となった。

最終合格者数は478人に決定し、第1回(1980年度)から第43回(2022年度)までの合格者累計は、18,992人となった。

〈受験申請者及び受験者、合格者 申請種別〉 (単位：人)

	受験申請者 総数	第1次試験		第2次試験	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
第1次試験 受験申請者	1,692	1,415	522	503	366
第1次試験免除者	192	-	-	Ⓑ 177	112
合計	1,884	Ⓐ 1,415	522	680	Ⓒ 478

(2) 最終合格率

$$\left(\frac{\text{第2次試験合格者} \text{Ⓒ}}{\text{受験者総数} \text{Ⓐ} + \text{Ⓑ}} \right) = \frac{478 \text{人}}{1,592 \text{人}} = 30.0\%$$

$$\text{前年度} \quad \frac{570 \text{人}}{1,829 \text{人}} = 31.2\%$$

〈最終合格者 年齢別、男女別〉

(単位：人)

	男性	女性	合計	前年度
25歳以下	3 0.6%	8 1.7%	11 2.3%	12 2.1%
26～30歳	22 4.6%	16 3.3%	38 7.9%	34 6.0%
31～40歳	39 8.2%	36 7.5%	75 15.7%	102 17.9%
41～50歳	64 13.4%	70 14.6%	134 28.0%	150 26.3%
51～60歳	111 23.2%	64 13.4%	175 36.6%	230 40.4%
61歳以上	36 7.5%	9 1.9%	45 9.4%	42 7.4%
合計	275 57.5%	203 42.5%	478 100.0%	
前年度	324 56.8%	246 43.2%	570 100.0%	

・最高齢 男性：73歳（前年度：75歳） 女性：69歳（前年度：74歳）

・最年少 男性：24歳（ ” ：23歳） 女性：18歳（ ” ：19歳）

（注）年齢は、2022年10月8日現在

2. 第1次試験（択一試験）

(1) 試験の範囲

- | | |
|--|---|
| <p>1. 消費者問題</p> <p>2. 消費者のための行政・法律知識
行政知識
法律知識</p> <p>3. 消費者のための経済知識
経済一般と経済統計の知識
企業経営一般知識
金融の知識
生活経済
地球環境問題・エネルギー需給</p> | <p>4. 生活基礎知識
医療と健康
社会保険と福祉
衣服と生活
食生活と健康
快適な住生活
商品・サービスの品質と安全性
広告と表示</p> |
|--|---|

(2) 試験日：2022年10月8日(日)午前・午後、15日(土)午後、16日(日)午後

(3) 受験者数：1,415人（前年度：1,563人） 出席率83.6%（前年度86.1%）

(4) 合格者数：522人

$$\left(\frac{\text{1次試験合格者}}{\text{受験者数}} \right) = \frac{522\text{人}}{1,415\text{人}} = 36.9\%$$

前年度 $\frac{656\text{人}}{1,563\text{人}} = 42.0\%$

※ 第1次試験の合格範囲は、正解率65%以上。

3. 第2次試験（論文試験・面接試験）

（1）試験の範囲

- ① 論文試験：消費者問題、法律知識、企業経営の一般知識の3題から1題を選択。
- ② 面接試験：面接試験委員と受験者の個人面接を実施。

（2）試験日：2022年11月27日（日）

（3）受験者数：680人（前年度：902人） 出席率95.2%（前年度94.0%）

※ 第2次試験の合格基準

①論文試験

消費生活アドバイザー及び消費生活相談員として必要な、出題の理解力、課題の捉え方、表現力等を審査し、5段階評価（A～E）のC以上を合格とする。

②面接試験（面接免除制度有り）

消費生活アドバイザー及び消費生活相談員として必要な、見識、相応しい態度、積極性、コミュニケーション能力等について審査し、面接委員の総合評価が3段階評価（A～C）のB以上を合格とする。

（4）合格者数：478人

$$\left(\frac{\text{2次試験合格者}}{\text{受験者数}} \right) = \frac{478\text{人}}{680\text{人}} = 70.3\%$$

前年度	$\frac{570\text{人}}{902\text{人}} = 63.2\%$
-----	--

4. 資格証の交付

第2次試験合格者には、合格証を交付し、このうち本年度中に登録申請があった者には、消費生活アドバイザー資格と消費生活相談員資格の両方を証明する資格証を交付する。